

Q & A

Q 1 妊娠届出（母子手帳交付）の際、体調不良等で本人が行けない場合、面談時のアンケートや申請書についてどうすれば良いか？

A 1 「出産応援支援金」の支給にあたり、妊婦への面談が必要となります。後日、面談の日程調整等させていただきますので、ご相談ください。

Q 2 市販の妊娠判定薬で陽性反応が出た場合も妊娠届出を行うことができるか。

A 2 「出産応援支援金」については、妊婦が産科医療機関を受診し、医師による妊娠の事実の確認を行うことを支給要件としています。そのため、医師による確認がされた後にお越しくください。

Q 3 庄原市に住民票がありますが、長期に里帰りをしています。その場合の手続きはどうすれば良いか。

A 3 支援金の支給は住民票のある庄原市で行いますが、アンケートの実施は状況によって里帰り先の市町で行うことがあります。まずはご相談ください。

他市町への転出、他市町から転入された方、
海外から出入国された方や、上記以外のことについては
問合せ先にご相談ください。